

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第7回 平成25年8月27日(火) 実施		
会場	市役所本館3階対策室3	傍聴人	1人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 各種研究大会への参加者について 3. 協議事項 (1) 「生涯学習市民意識調査」速報について (2) 「生涯学習推進基本計画」実施状況について (3) 第30期新潟市社会教育委員会議報告書について (4) 小委員会の設置について 4. その他 5. 閉会		
出席者	【社会教育委員】 相庭和彦 宇賀田規恵 雲尾周 中村恵子 長谷川克弥 長谷川美香 原淳一 【事務局】 斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 鈴木課長(生涯学習課) 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 山田館長補佐(中央公民館) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査		
会議録			
<p>1. 開会 (相庭議長) それでは、具体的な議題に入っていきたいと思います。本日の出席について報告願います。 (事務局) 本日は、川上委員、齊川委員、佐藤委員、松木委員から欠席のご連絡をいただいております。新潟市教育委員の会議運営規則第9条に規定する開催に必要な人数を満たすことをご報告します。 本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知し、傍聴者が1名ございます。 また、斎藤教育次長は別件公務が済み次第、途中から会議に参加する予定でございます。 (相庭議長) まず、報告事項ですが、各種研究大会への参加者について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>2. 報告事項 (1) 各種研究大会への参加者について (事務局) 10月23日に伊勢市で開催されます「一般社団法人全国社会教育委員連合理事会及び総会」には、前回の会議で決定したとおり、相庭議長からご出席いただきます。同じく24日、25日に伊勢市、志摩市で開催されます「第55回全国社会教育研究大会三重大会」には、宇賀田委員からご参加いただくことになりました。 また、翌月の11月14日、15日の「第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会」には、皆様にご案内しましたが、もどなたも出席希望者がおらず、こちらにも宇賀田委員からご参加いただくことになりました。以上です。 (相庭議長) それでは、宇賀田委員、私もそうですが、このようなものに参加した者はレポートをお願いしておりますので、どうぞよろしく願います。</p>			

続きまして協議事項に進みたいと思います。

3. 協議事項

(1) 「生涯学習市民意識調査」速報について

「生涯学習市民意識調査」の速報が出ております。事務局より、お願いいたします。

(資料1に基づき説明)

(相庭議長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆さんからご意見、ご質問等を受け付けたいと思っております。

私と雲尾先生が分析をするにも、皆さん方のご意見を聞きませんと、少し厳しいものがありますので、ご意見等をたくさん聞かせていただくと助かります。よろしくお願いします。

(長谷川(克)委員)

この度の分析から、生涯学習推進基本計画の次の方針とか施策というものには、どこの役割の方々が、どのような手順で構築、反映されるのか、今どのように考えているのでしょうか。

(生涯学習課長)

分析をしていただいた中からですけれども、それを皆さんのほうで報告書という形でまとめていただくところがあるかと思うので、そういった中に入れていただいて、それを私どもで施策に反映させられるような状況をつくっていきたいと思っております。

(中村委員)

前回よりも(生涯学習をしている人の割合が)下がったということで、逆に、前回の調査のときに新潟市はけっこういいのだなという印象がすごく残っているのです。県よりはいいという話なのだけれども、全国より下がったということで、その背景が一体何なのかということがこの先大事になってくるのかなと思うのです。それを、分析だけのところからはなかなか見られないので、分析する際に、国、県、それから前回の調査とかと比較しながら分析するみたいな形になりますよね。

(相庭議長)

そうですね。

(中村委員)

回収率も低くなりましたよね。多分、勝手な予想では、みんな忙しいのだなと。率直な感じとしては、みんな大変なのだろうなという印象を受けるのですけれども、そこら辺のところ、なぜ下がったかというところを、その分析結果からはなかなか難しいとは思いますが、今後、どう捉えていくのかという辺りのところも視野に入れた分析になるといいかなと思います。その次の説明のところでも。

(相庭議長)

下がったというのは、設問の聞き方の問題ではないような気がしますよね。

(中村委員)

何かの背景があるのでしょうかという。

(相庭議長)

問9で「生涯学習を行っていない理由」を聞いているのですけれども、「仕事が忙しくて時間がない」という方が34.7いるのです。「きっかけがつかめない」というのは29.2で、この数はそれほどでもないと思うのですが、その次の「必要を感じない、興味がない」というのが21.9出ているのですね。だから、「費用がかかりすぎる」というのも13.6あるので、忙しくて、忙しいうえに必要を感じなく金がないとなると、大体数値としては合ってくる数値ということになるわけですね。必要を感じる人としては、「情報がなかなか入手できない」というものが19.5なのですけれども、その下の「学習を行う時期や時間が合わない」というのは、ある意味「忙しくて時間がない」とかぶる

第30期新潟市社会教育委員会議

ので、質問項目事項を整理していくと、「多忙と貧困」という形で出てくるかなとは思っているのですが、「施設がない」というのが割と低くて、「講座や教室がない」というのは、興味があるという前提になりますから、その辺をこの項目を大体3つくらいの基軸に分けると見えるかなとは思っています。

今後の方向性に生かしていく上でも、全体として、各社会教育団体からの代表で出席されている委員の方もいらっしゃると思いますが、ご意見等お聞きしておきたいのですけれども、長谷川委員はいかがですか。

(長谷川(克)委員)

当たり前のことですが、この数値のまとめ方は、今までの事業主体組織の枠組みになっています。今の日本では、高齢化もどんどん進み、社会教育における活動範囲とかニーズも時代とともに変化し続けています。このような中、佐賀県武雄市の公立図書館のように蔦屋が運営し、スタバが混在するような事例も出始めました。このような政策・施設のように、老人ホームとかデイサービスでも、社会教育に通じるような、そこの入所者の老化防止や脳活性化のために様々なゲームをやったり催し物を行ったりという事業展開をしている組織もあるように聞いたことがあります。このような事例からすると、社会教育や生涯学習が行われる場所だとか内容とかというのは、行政においては片や福祉部門、片や社会教育となっていますが、実社会におけるその場所や内容、ニーズやその要求者はかぶっている可能性もあり、現状の行政における組織的体制では、このような他部門の課題までを取り込むような政策切り口は、今回のアンケートだと見えづらいのかもしれない。

このような視点を政策に入れるには、これまでの社会教育・生涯学習という施策と、高齢化社会がより進行していく中で、その方々の健康を促進するための福祉政策との連携だとか、そこに民間事業者が関わる地域活性化の側面だとか、求められるように思います。武雄市立図書館では、より快適な場所づくりということで、スタバで食事をしながら本を読み、雑誌を売り、貸出本の返却は宅急便、ショッピングモールの中のおしゃれなライブラリー&カフェという注目を浴びる事例になっていますが、このような事業立案とその関係づくりに関わるとして、指定管理者制度でも良いのでしょうか、今後向かうのであるとすると、この分析の仕方とか側面というものは、少し変わるかもしれないと考えていました。

(相庭議長)

長谷川美香委員はどうでしょうか。

(長谷川(美)委員)

生涯学習に関しては、けっこう漠然とした目的があってないような感じなのかなというような印象があって、それが、社会活動、地域活動にも貢献するというわけでもないという形になっていくのかなと思うと、少し残念だなと正直に思ったところです。ただ、学ぶことが地域でどのように活かされるのかとか、活かすことができるのかという情報もきつけないので、学ぶということと地域活動というのはつながっていかないのかなというような気持ちがあります。そういうところも、どうやったらつながられるかというようなところを少し丁寧にやっていけるようなことを支援できればいいのかなと感じました。

(相庭議長)

原委員はいかがですか。

(原委員)

私は分析結果を見て、何か判断するという事は正直できていないのですが、生涯学習活動とか社会活動というものよりも、今はテレビをつければ経済優先のニュースが流れている世の中ですので、要は、社会がこういった社会活動とか生涯学習活動よりも倫理なき経済活動のほうを優先しているの、時代なので、社会が変わらない限りこういったことは改善されないのではないかなという印象を持っています。

(相庭議長)

宇賀田委員はいかがですか。

第30期新潟市社会教育委員会議

(宇賀田委員)

私も、分析とか、まだ見えてこないのですけれども、意識調査をして、こういう結果が出てきて、社会活動が下がってきているということが分かってきたということなのですが、これを、これから何か活かして、社会活動をどんどん進めるということなのかなと。この調査をどのように活かしていくのかなということが、前回の調査もあったようだけれども、そこからどのように変わって、今度、ここが新しく分析されて、それと踏まえてどのように変わっていくのかという。すごく大きく変わったところがあれば、それを集中的にやればいいのかもしいのだけれども、ものすごく大きく変わったところはそんなにはないのかなという気がしたので、これからどのように進めたらいいかなというのは、私も分かりませんでした。

地域の課題というところを見ると、高齢者に対して支え合いが少ないとか、子育てに対して支え合いが少ない、障がい者に対して支え合いが少ないと。3つの項目がしっかりと出てきていますので、コミュニティの問題なども非常に大きく出てきているのかなと思ひまして、ここの場所だけでは、なかなか解決できないような問題もあるのかなと感じました。

(相庭議長)

中村委員いかがですか。

(中村委員)

今、皆さんがおっしゃったことになるほど伺ったのですが、やはり、従来の形と変わってきているので、このまま同じ方向で一生懸命に力を入れて頑張らましようと言っても頭打ちだと思うのです。そうしたときに、では、今の時代に合わせた仕組みづくりというか、長谷川委員もおっしゃっていましたけれども、大きな変換が必要なだろうと。例えば、私は、今、いろいろな関係機関の話聞かせていただくと、教育関係のところなのですが、みんなそれぞれに頑張っているという感がすごくするのです。みんなすごく頑張っているから、それがもっとチームになって取り組む。例えば、社会福祉のほうのところの今ある活動に何か乗っかっていくとか、そういう形をつくっていくと、どう少なくして益多しという何か生まれるのかなと。だから、社会活動という従来の枠をもう少し広げていくという、そしていろいろな立場の人が関わっていく仕組みをつくっていくことをしていかないと、多分、本当にゆとりある社会が実現しない限り、なかなか、今の現状では難しいという感じを受けました。

(相庭議長)

あまりにも社会活動の参加状況がすごいもので、衝撃を受けてコメントがなかなか出にくいのですけれど、雲尾さん、何とかありますか。

(雲尾委員)

もう4人に1人ですからね。前回の「参加したことがありますか」に比べたら半減だから、どうなのでしょうね。

(中村委員)

前回から何年も、10年も経っていないわけですよね。たった5年。その中で、そんなに化するものなのねみたいなものは感じますね。

(相庭議長)

だから、「今まで参加したことがありますか」という聞き方ではないといっても、「今していますか」といわれて、4人の内1人しか関係ないということですからね。

驚くべきことなのは、その中で人権擁護にかかわる活動などというものは、もうなくなってしまふ。新潟市の人権委員会のほうで検討している身としては、極めて深刻な結果だと思います。

(中村委員)

このようにアンケートに回答してくださる方は、それでもまだ。

(長谷川(克)委員)

意識が高い。

(中村委員)

第30期新潟市社会教育委員会議

そうですね。

(長谷川(克)委員)

返ってくるのですから、これは意識が高い人からの回答と受け止められます。

(中村委員)

もしかしたら、実態はもう少し下のほうに移動するのだろうと。

(長谷川(克)委員)

アンケートに反応しない人がいるわけですからね。

(長谷川(美)委員)

社会のことに對して、やはり、無関心ではないとは思いますが、関心は薄れているのでしょうか。個人、自分のことに集中しているようなことが非常に多くなったというか、高くなった。自己中心的なところが増えてきているようなところもあったり、地域行事については、社会のほうの理解も少なくなって、会社のほうがなかなか理解してもらえなくて、お休みを取りづらくなったなどという話もあるので、やはり環境もだいぶ変わってきているのかなとは思いますが。

(中村委員)

前はよかったのに。新潟はいいのね、みたいな印象がすごく残っているだけに。

(宇賀田委員)

参加経験がない理由に、人間関係が負担であるというのも21.4パーセントも。やる前からそんなのという。

(長谷川(美)委員)

でも、多くの場合、例えば、高齢者の方で、何か新しく団体をつくろうと思ったときに、組織づくりをするときに、ヒエラルキーのような独断的なものをつくるというのはかなり嫌われるようなところもあって、やっとそういうものから解放されたのに、またそういうものをつくるのかというので、やはり負担に思うということもあるわけなので、そういった組織のつくり方も変わり始めているという転換期に当たっているのだから、従来型は嫌だと、ゆるゆるした感じでやりたいという、そういう組織を、あまり出会いがなければ分からないままだと嫌かもしれない。負担に感じているのかもしれないですね。

(長谷川(克)委員)

先般、ある団体のリーダーシップ研修を受講し機会があり、西蒲区から参加されている高齢の方と一緒したのですが、その方はリーダーにカリスマ性を求められているようでした。しかし、自分ではリーダーはしたくないし、上意下達の関係は嫌いなようで、ワークショップのコーディネーター的なリーダーを望んでいたようでしたが、高齢の方々はそういったリーダーシップ研修は、ほとんど受けた経験がないようで、自分の主張が通じないと、研修会になじまない雰囲気をかもしだされていました。

(長谷川(美)委員)

居場所がなくなってしまうみたいですね。

(長谷川(克)委員)

その方は、自治会の役員を引き受けたら研修会の受講を求められたとのことで、ご本人が意図して参加した研修会ではなかったことに大きなストレスを感じていたようです。

(相庭議長)

そうになってしまうのですね。

ただ、私は少し違ったところで危機意識があって、資料1-2というものが出ていますね。20代、30代、40代と10代刻みでなっているのですが、60代、50代という形でパーセントを見ると、60代の44.3パーセントの回収率に対して50代が43.6くらいで、少し誤差で44でいっているだろうと。その次を見ると約10ポイントほど落ちて、40歳から49歳。その辺の理由が何と出ているかというと、見ていると、参加の理由が忙しい、多忙化だといっているのですね。40代の人たちが多忙化だというのは、ある意味中堅層になっているので分からないこともないのですが、その次からの

第30期新潟市社会教育委員会議

パーセンテージの下がり方が、6下がって、次にまた7下がってと下がって行って、20歳から29歳代という人たちの回収率があくんと落ちるんですね。

この人たちが、では、もし書いてくれたとすると、調査に「もし」はないのだけれども、そうすると、果たして地域行事に関わっているような人が無視するだろうかと考えていってみると、相当すごい数値が多分出てくるのだらうと思うのです。しかも、まったく関心がないという層が高いわけですから、だから、今後30代から下の30歳～39、20歳～29くらいまでの代が高いのであれば展望はかなり高いと思うのですが、ここが低いということは、この年齢層が低い、経験がないということなので、これがあと5年、10年すると、当然この層が30代、40代、50代と上がってくるわけですね。そうすると、想定する範囲内であれば、かなり調査結果は24.4よりも大きくなることはないだらうと思えているので、このような個人がアトム化していくような社会に対してどういうアプローチをかけるかというのは、従来型ではもう無理ではないかと私は見ているのです。

ただ、難しいことは難しいですね。インターネット上のソーシャルネットワークなどを見てみると、参加率がすごく高いわけじゃないですか。だから、ネットワークをつくりたいという気持ちはものすごく強いわけですよ。ソーシャルネットワークの参加率というのは、若者ほど高いですね。ラインであるとかを見ていても、ものすごく高い。でも、相変わらずフェイス・トゥ・フェイスで自分の身分、名前、顔、リアル自分が出てくるものについては嫌だとなっていますよね。そういう状況の中で、市民の学習要求であるとか、要望であるとか、そういう市民が地域をつくっていくということを前提にした参加形態というのは、従来型公民館講座主体の情報発信をして、来てくれるのを待っているということによってやっていけるのだらうかということ、今後、社会教育としては検討する余地がかなり強くあるだらうと。

(雲尾委員)

それは、アンケートの29ページにあるように、施策がまったく知れていないわけでしょう。市民の半分以上が知っている施策が何もない。地域コーディネーターを全校配置したといっても、地域教育コーディネーターでさえ14.6パーセントでしょう。ネットは見るとは見るけれども、日曜配布の「市報にいがた」は読まない。「市報にいがた」を読んでいけば、少なくとも文字は目に入るわけだけれど、そういうものを見ない状態ですよ。新聞はとらないし。だから、従来型の講座といったときに、講座自体を知らないわけだから、アンケートに答えた人たちでさえこれだからという。答えた数値で、答えていない人たちのことは、アンケートを分析するときには使わないけれども、やはり現実的にはアンケートに答えた人たちでもこの数字だというのは、どうやったら知ってもらえるかというのは、かなり抜本的な改革が必要だということですね。

(相庭議長)

そうですね。それこそ、ヤフーの最初の画面に載せるくらいの広告が必要なのではないかと思えますね。立ち上げてきたら最初に出てくるくらいでないと。

(長谷川(克)委員)

今までの社会教育の情報に接する入口としては、パンフレットのように、紙媒体で用意された情報を社会教育に意識のある方々が、その情報に触れて入手するような形態でしたが、ソーシャルネットワーキングみたいなものが発達すると、登録しているところに情報が届けられる時代になり、そこで取捨選択するようになってきています。見方を変えると、関係ない情報はまったく見なくてすむ時代になっています。子育て世代の皆さんは、子どもが小・中学校に入れば、否応なしに学校と関わっていくことになり、地域教育コーディネーターを知る機会を得ますが、現状子育てに関わらない皆さんは、必要のない情報で無関心で済みます。

時代は、紙の情報を見なくても自分の好きな情報を都合のよい時に取りにいけるようになりつつあります。では、情報を発信する側が、それに対応しているかというと、公的な情報発信では、一部ホームページという形等でネットワーク情報として用意はしていますが、ソーシャルネットワーキングみたいに登録団体から個々に情報を届けている事例は少ないように思います。このように最近の情報伝達形態を利用されている方々には、今までのやり方での情報は行き届きにくくなったよ

第30期新潟市社会教育委員会議

うに思います。かといって何をするのかというと、SNSのように登録している方々に情報が寄り添うような仕組み、フェイスブックとか、18歳未満はラインでしょうか、そういった新たな情報伝達手段を採り入れていく必要があるように思います。紙媒体情報が公民館にあって、興味のある人がそこに行けばあるよという情報伝達は同世代には有効そうですが、世代間をまたぐような広がりには弱いとすると、これからは、情報を取りに来ない人たちにどのように情報を届けることができるのかというのは、大きな課題だと考えます。

(相庭議長)

おもしろいことが起こっているなと思うのは、政策の認知度は低いじゃないですか。低いということは、考え方は2つあって、受け取る側がまったく関心を示さないという部分と、もうひとつは、出す側が全然違うところに出している。では、対象の市民たちは本当に情報を取らないかということ、中学生、高校生、つまり若い世代は、インターネット中毒だと言われるくらい情報に飢えているわけですね、現実的には。なぜミスマッチングが起こっているのかとなると、その世代が情報を、市民のための学習状況だとか、自分たちの生活を変えるための状況というものを出したとしても、全然ずれているところに情報発信してもだめだということがはっきりしているということですよ。だから、そういうことを考えると、やはりエントリーを掛けてもらったり、市民のところに行き届く情報発信能力を行政側が持たなければならないということかもしれませんね。

(長谷川(克)委員)

時代で多用されている情報伝達ツールに変えていかないと、過去の伝達手法だけでは行き届かなくなってきたというのはあると思います。

(長谷川(美)委員)

情報の内容もそうですね。本当に知りたい情報がきちんと発信できていて、受け止められるように加工されているかということ、意外とそうでもないということもあると思いますね。

それと、悪いところを見ればそうなのかもしれないのですが、逆に、この5年間で改善された、ここがよくなったよねとか、明るい兆しがあるようなところというのはどの辺なのか。低くなっていくところを高いところに持ち上げるのはすごく労力が要るのですが、高いところをより応援するのは、意外と数値的にも伸びやすいところもあるかなと思うのですが、何か、ここは前より少し明るい兆しがあると思えるようなところはあるのでしょうか。ないですか。

(事務局)

先ほどお話ししたところとかぶるのですが、社会活動に参加したきっかけというところが、前回調査だと、地域や団体からお願いされたからという方が57.1パーセント。母数はまったく変わってくるわけなのですが、今回は、知人や団体からお願いされたからというのは37.5パーセントですので、それよりは地域や社会をよりよくしたいからと答えた方、前はそれを聞いていないので単純に比較はできませんけれども、そういったことで社会活動をやるというきっかけにした人たちは増えているのではないかと。関心のある方たちの中では増えているのではないかと思います。

(相庭議長)

この辺は、議論を本当に重ねなければいけないところですが、ここにご参加いただいています社会教育委員の想像を超えたくらいのインパクトがある調査報告が出ましたので、今日の議論を踏まえつつもう一回、多分、私と雲尾先生がとりあえずこう見るというものを出示して、また皆さんからご意見をいただいて、その意見に基づいて報告書を作っていくということになるかと思っています。なので、今日のご意見を踏まえて、私たちが検討していってみたいと思います。

(2)「生涯学習推進基本計画」実施状況について

続きまして、協議事項の(2)です。事務局より説明をお願いします。

(資料4に基づき説明)

(相庭議長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

私のほうから1点ほどあるのですが、基本方針4で、「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」はよく分かるのですが、いまひとつ、地域のコミュニティ・コーディネーターという人の具体的な役割が見えないのですね。どういうことをするのか、少し、イメージとして話していただけるといいかなと思うのですが、いかがですか。

学校支援ボランティアとか、地域教育コーディネーターさんだと、「子どもたちと地域の関係をつくる」で、わりと見やすいのですが、コミュニティ・コーディネーターというものを説明しろと言われたら、地域に出て行って地域と行政を結び付けるのだよということは説明はつくのですが、何をやるのだろうなど。

(中央公民館長補佐)

中央公民館でございます。

確かに分かりにくいというご意見もいただいております。これについては、決まりきった定義があるものではございません。造語のひとつだというような理解でございます。

今、公民館のほうで、各区、そして各公民館のほうにお願いをしているのが、やはり具体的にと言われましたけれども、地域の団体とか地域の人と人をつなぐ役割を持つ、リーダーではなくてコーディネーターです。地域の課題を探していく中で、いろいろな活動の形態がそれぞれの地域性に応じて出てくるでしょうが、それぞれの地域性に合わせた、全然具体的ではないのですが、それが、福祉の課題を課題として活動する区もあれば、今、人づくりという分野で活動している区もある。それから、子育てというところに着目して活動をしている、そういう活動をする人材を育てようという動きをしている区もあるということで、非常にアメリバ的ではございますけれども、各地域の地域課題に応じたつなぎ役の育成ということでございます。

(長谷川(克)委員)

昔ながらに自治会の機能を有している地域では、面倒見の良い自治会長さんがいたり、こまめな民生委員さんがいたり、地域のお年寄り用ハザードマップを作っている方がいたり、自治会事業としては、単なるお祭りだけではなく、その他多岐にわたる事業をされている地域もあるようですが、新しい街並みではそういった自治会昨日が構築できていない地域もあるようで、新潟市ではプラスアルファの組織として、地域コミュニティ協議会を立ち上げました。このコミュニティ協議会も地域さまざまで、自治会が中心になっている地域もあれば、小学校のPTA経験者の方がまとめているところもあれば、その背景・成り立ち皆それぞれで、そこに核になる人材ということで、コミュニティ・コーディネーターが投入されたと理解していますが、それぞれの成功事例としては聞こえてこないですね。

コミュニティ協議会によっては、すでに核になって頑張っている方々で十分機能している地域もあれば、新興住宅地のように昔からの自治会機能が構築できずに人間関係が希薄な地域、新たな人間関係を構築しなければならないところが、逆に、既存の関わりが弱いからうまくいきかけていると見えるような地域もあります。そこにコミュニティ・コーディネーターがどう関わるかという具体的な形はないように思えます。中に入ってうまく関わってくださいということでしょうか。

地域教育コーディネーターは、1年・2年・3年と年を重ね、3年過ぎたら多くの成功事例が見えてきたので、どうしたらいいかわからない人たちは、マニュアルではないですが、それらを参考に、また先輩に押される形で、やり方が分かったということがあると思いますが、コミュニティ・コーディネーターの場合は、そのような成功事例がなかなか見えてこず、もしあったとしてもその地域での成功モデルなので、他地域で通用するのかわるか、地域ごとの背景や内容が違いすぎているのかわかりません。これをもう少し「見える化」していくことで、人材育成という面にも寄与するように思いますが、鶏と卵みたいな話をしていますね。コミュニティ・コーディネーターの配置は、今年で3年目になりますか。3年目になって、成功モデルが見えにくいのであれば、マニュアル的

第30期新潟市社会教育委員会議

なモデル事業を作っていくという手法はあるかもしれませんね。

(生涯学習センター所長)

それこそ公民館でも地域、地域に応じた育て方がありまして、そのことについては、公民館もいろいろなところでいろいろな苦勞をしているのです。例えば、ある地域では自治協なりの代表が出てきてくださっているいろいろとやるのですけれども、この上に何をしろと言うのかということもあるし、例えば坂井輪の公民館ですとこの指止まれ方式で、そういう自治協の役員でなくてもフラットの方たちが出てきて、何でもない人たちが育って行って、地域のけん引役になるみたいなこともあるのです。

公民館はそういう人たちを育てていくという役割で、育った人たちを、今度はコミュニティの担当のほうにつないでいくということなので、公民館は、終了したら各館長の終了証書をあげましようということまで今きているのですけれど、教育コーディネーターと違うのは、教育コーディネーターは報酬が出ていて、そして定期的に学校にいる。だから、その人たちの存在というものが、もう枠としてあるのです。ところが、コミュニティ・コーディネーターというのは、いる場所もまだないし、その地位といいますか、位置づけが、まだ育てている段階なので、その人たちが育ってどれだけの活躍をこちらが期待できるかというところで決まってくるのだと思います。

地域のけん引役の人と行政を結びつけていくという役割なので、確かに見えにくいという部分があります。でも、地域と行政を結びつけていくという人たちがどうしても必要なもので、同じコーディネーターでも意義というか、役割というものがおのずから違ってくるのですけれども、同じ名前を使っているので複雑になるというところはあります。

(長谷川(克)委員)

今、キーワードとして報酬と居場所という言葉をお聞きしましたが、報酬はさておき、地域教育コーディネーターは学校に居場所があり、居場所が決まっていることで人と人とのコミュニケーションが必然的で、事業が起こしやすい。だけれども、今のコミュニティ・コーディネーターは、居場所が決まっていないという違いがあるということですね。

(生涯学習センター所長)

その役割自体が、全市一斉のものではないということがあって、公民館としての育てている段階では、そういう人たちが地域の問題点を見つけてどのような活動をすればいいかということ学んでいただくということが公民館の役割なのですけれども、それを、今度はどのように活躍してもらおうかというのは、コミュニティ協議会自体の問題でもあるわけですね。その人たちを、今度は公民館のほうから紹介して、このような人たちと連携していただきましたと。コミ協のほうでどのように活躍してもらおうかというのは、そのコミュニティ協議会の期待度とか、それから、その育ち方とか、そういうことにもかかわってくると思うのですけれど。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ・コーディネーターの皆さんから、地域の課題を見つけてもらったり、提案してもらったりという関わりは、見つける場所は居場所に通じるようなところもあると思うのですけれども、どこにいたら一番見つけやすいですか。

(生涯学習センター所長)

私たちのねらいはやはり公民館ですね。

(長谷川(克)委員)

公民館は、コミュニティ・コーディネーターにとって、事業構築の上でもいろいろなことが発見しやすい場所ということになりますか。

(生涯学習センター所長)

今、コミ協の事務室とかもありますので、それは地域によっていろいろだと思いますけれども。坂井輪などは公民館で、本当に地域の問題の見つけ方から始めています。

(長谷川(克)委員)

その事例が、ひとつの成功事例のあり方になりますか。

第30期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習センター所長)

ひとつの参考にはなると思います。亀田のほうもけっこう成果が出ているように聞いていますので、その人たちがどこにいるようになるかというのは、やはり市長部局のほうのコミュニティの担当の課とか、そういうところの相談になると思うのです。

(長谷川(克)委員)

居場所が不明確な地域もまだあるのですか。

(生涯学習センター所長)

居場所は決まっています。

(長谷川(克)委員)

コミュニティ・コーディネーター全員が同じ居場所というのではなくても、その人たちがいつもどこにいるかという居場所の設定はできますか。

(生涯学習センター所長)

まだそこまでいっていません。

(長谷川(克)委員)

そこまでいっていません。次のステップとしては、それをすることによって、事業がもう一歩進むかもしれないですね。

(生涯学習センター所長)

進むかもしれません。やはり地域の理解もあるでしょうし。公民館は、人を育てていくところで限界がありますよね。だから、公民館にいてもらうことはかまわないですけども、地域と結びつかなければならぬので、コミュニティ協議会の事務室に、毎日いるわけではないかもしれないけれども、居場所にしてもらうということも、ひとつの目標になるかもしれません。

(長谷川(克)委員)

提案してみる手はありますね。

(生涯学習センター所長)

そうですね。

(長谷川(克)委員)

決まっていないところは、とりあえずこうしてもらえませんかという提案はあるかもしれませんね。

(生涯学習センター所長)

今後の話合いの中で、その人たちがどの程度育っていったかというところにもあると思うのですが、そこが全市一斉にならないつらさが、今の公民館ではあるのです。

(長谷川(克)委員)

主体は、住民ということですね。

(中村委員)

聞くところによると、随分と差があるというか、地域の事情によって随分と事情が違うということはお聞きしているのですが、これは、内部性だけに頼っていると、なかなかうまくいかない場合には、改善が難しい、一段と難しいというところがあると思うのです。例えば、私などは学校のほうと関わることが多いのですが、学校がうまくいかないときに、学校内部で解決してくださいといってもなかなかうまくいかないのです。そうしたときに、外の風を入れてくるというか、外部性というものをもち込んでこない、うまくいかなるところはうまくいかなるところでスパイラルに入り込んで、なかなか出られないのです。うまくいっているところはうまくいっているだけでいいのだけれども、市として、例えば、そういうときには援助に入るシステムづくりを、がーっとそこに集中して入っていくという、そして形ができて、ある程度土壌ができたらしらっと引いていくという、そのコーディネーターをコーディネートする人たちの専門性を持った人たちがいると、内部性の中に頼っていると、何とか頑張ってくださいだけでは、やはり難しいのではないかなという気がします。

(相庭議長)

私自身は、長谷川さんのほうのご指摘も中村さんのご指摘もすごく当たっていて、要するに、学校だと枠があるのですね、確実に。だから、何をするかということも、皆さん、小学校を出ているし、中学校も学校経験があるので、その経験からイメージしていくから、地域教育コーディネーターといわれても想像がつくわけです、具体的に。しかし、コミュニティ・コーディネーターといわれると、コミュニティ協議会との連携事業だといっても、コミュニティ協議会自身が自治会とどう違うのかということもよく分からない部分も実際にあります。

私が最初にこれを聞いたときに想像したのは、自治会なり自治会をやってくれる人の助言的的事业かなと思ったのです。古いところの自治会の自治会長は、けっこううまくいっていますよね。ところが、新しいところの自治会長は、お前やれ、お前やれという話になって、何で俺がやらなければならないのだと言って引き受ける人たちが多いわけです、現実問題として。そのときに、どうしたらいいのかなという人たちに対する助言の事業なのかなとらえたのです。だから、コミュニティ協議会をやっても、役員をやってくださいねとお願いするときに、分からない人がたくさん出るわけです。そこを、どんなことをやるかと話をしてみたり、こういうこともできますよと、こういうことをやってもいいのですよと、そういうことをやるのだったら行政からの金銭的な援助や人材的な援助もできますよということを、トータルとして知っていく事業なのかなと思ったのです。聞いていて、普遍性というか、具体性というか、それがよく見えなかったものですからお伺いしました。

(原委員)

この基本計画実施状況と、さきほどのアンケートというのはつながるものですよ。

(相庭議長)

そうです。

(原委員)

私自分のやっている活動で大事にしていることがあるのですが、それが「素敵」かどうかというのがすごく大事だと思うのです。これをやることによって、その人のライフスタイルが「素敵」になるかどうかということではすごく大きな重要な要素で、私がやっているNPO活動などというものは、自然体験というものがベースですけれども、それがその人にとって「素敵」だと思えなければその人は来てくれないわけです。それをすることによって、その人自身の人生だったりライフスタイルが「素敵」になるという印象を、私は残念ながらこれから全く受けない。多分、だからアンケートの調査もこうだと思うのです。やはり、その人の人生なりが「素敵」になるような働きかけというものが必要になるのではないかなと思うのです。おそらく、若者などは、こういったことに、自分の人生がこれで「素敵」になると思っていないのではないかなと。

自分の人生が「素敵」になるようなものだったら、働き掛けはすると思います。そういうものに飢えていると思うので。だからそういった働きかけ、少し今までとは違う働きかけかもしれないのですが、そういった動き出すような、動機になるようなきっかけというものをもう一度見直す時期なのかなとは思いますが、そうしないと、本当に私たちなどNPOは立ち行かなくなるので、やはりどう「素敵」に見せて、たくさんの人に来てもらえば良さが分かってもらえるので、その最初の門を広げる、いかに素敵に、あなた、ここに来たら「素敵」な人生が待っていますよと。そこはすごく重要なのではないかなと思います。それがないと意味がないというか、そこがすごく人として動機になるのではないかなという気がします。

(相庭議長)

ありがとうございます。

以上、次の議題とまったくフィットしたようなご意見を原委員からいただいたのですが、この次に議題がございまして、実は、第30期の社会教育委員会議報告書を、私たちの報告書を出さなければならないということでもあります。それで、どのようにしていったらいいかということで報告書を作っていくのですが、その報告書の中で、今言ったように今後の生涯学習の必要な視点についてというものがございまして、そこで意見を交換して考えていってみたいと思っています。

(3) 第30期新潟市社会教育委員会議報告書について

事務局から説明をしていただきます。

(資料2に基づき説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。

今、事務局の鈴木課長のほうからお話がありましたように、私たちとしては、第30期の社会教育委員会議で、最後の報告書という形で、社会教育・生涯学習推進に対しての必要な提案を出していくということになります。それにおいて、その前提として、国の動向等、第2期の教育振興基本計画も6月に出ましたので、それも踏まえ、また、平成25年度の市民意識調査、新潟市生涯学習推進基本計画についての課題等を踏まえて、今後どうしたらいいかということでございます。先ほど来、調査結果を見たりして、新潟市の社会教育が詰まっていると、これを何とかしなければという課題意識はだいぶ共有されたと思いますので、まず、委員の皆さんからはこの枠組みについてご質問、ご意見等をとって、そして中身にということにしたいのでございますが、まず、報告書全体の枠組みについてのご質問はございませんでしょうか。

では、外枠から少し確認だけ入れていきます。この報告書が作成されて、社会教育委員の第30期の会議でこれでよしとなったときには、報告書はどちらに出すのですか。

(生涯学習課長)

教育委員会です。

(相庭議長)

教育委員会に提出する報告書になります。

これは、最後の社会教育委員会議で承認されればいいのかということですか。

(生涯学習課長)

そうですね。

(相庭議長)

3月にも社会教育委員の会議を予定していますので、3月までに決めるということですね。

それと、この議論を踏まえた上で小委員会を立ち上げるという提案ですね。

外枠の私からの確認は以上なのですが、ほかにございましたらご自由にどうぞ。

それでは、皆さんからのご意見、ご質問、全体、中身も入れて、ご意見等がございましたらとっていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

先ほどもご説明がありましたが、新潟市の生涯学習推進基本計画等についての意見でもけっこうでございますし、それを踏まえてこうしたらいいというご意見でもけっこうでございます。いかがでしょうか。

では、今度はこちらからご意見等をお聞きしたいと思います。宇賀田さん、いかがでしょうか。

(宇賀田委員)

29期も出しているわけなのですよ。29期の社会教育委員会議の報告書というのもの。

(相庭議長)

建議が出ています。

(宇賀田委員)

それがどういう形でまとめられて、その後どのように変わったのかという結果によって、また書き方も少し工夫しなければいけないところがあるのではないかなという気もするのですが、そういうものは示していただければいいのでしょうか。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

29期の分ということですね。

皆様に建議としてまとめていただいたものは教育委員会に報告いたしました。提言いただいた取組はすぐにできるという状況のものではなかったもので、事務局のほうで、どのような形でやれるのかという検討をしているところです。ただ、実際に、それを受けてこのような取組を実施しますというものは、残念ながらまだありません。

(相庭議長)

何分にも、社会教育、生涯学習を動かすのに金が掛かりますから、教育委員会のほうとしては、お金が掛かるようなことを言われても、今後は議会に予算要求するのだけれど、多分だめなわけですね。その辺が難しいようです。

(宇賀田委員)

文章的に、私はこのような文章は少し分からないものですから、どのような形でまとめていくのかというのが全然想像できないので、すみません。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(雲尾委員)

今、コミュニティ・コーディネーターの話がずっと続いていましたけれども、例えば、西区のコミュニティ・コーディネーターの養成講座に、うちの学生も何名も参加させてもらっていますけれども、そのようにして入っていける学生というのはけっこういるわけなのですね。学生がいろいろな市の事業と協働しながら活動している事例もたくさんあるので、そういう意味で、新潟は専門学校も多いところですし、大学生や専門学校生のような若い人たちから生涯学習の中に組み込んで、実際に動き始めるにはそれをもっと拡大するという施策が、先ほどの回答率で20代は低いということがありましたけれども、その若い人たちに働きかけることによって、そこがこれから上になっていく層ですから、効果は高いのではないかなど。そのような視点は必要かなと思います。

(相庭議長)

地域の大学生との連携ということですね。

ほかにありませんでしょうか。ここでたくさん議論が出まないと、小委員会に当たった人が大変苦労することになると思いますので、ご意見等がございましたらお願いしたいのでございますが。

(中村委員)

お聞きしたいのですが、「はじめに」と「第1章」は資料がはっきりしているのですが、そのところは資料に基づいて淡々と書いていくということになるのだと思いますが、「第2章」、「第3章」については、どのような方向性で、どのような資料に基づいて、どのような手順でということがけっこう大事になってくる。そうしたときに、現行のということなので、まずは今回やった調査結果がひとつベースになり、そして今日ご提示いただいた事業のほうに資料になりということになると思うのです。そのほかには、何が資料になるのですか。

(生涯学習課長)

例えば、データとして必要なものがこれ以外にあれば、そういったものを少し収集してその部分から見えていくということ。あとは、皆様方でこのようなことが必要なのではないかというものがあれば、そういった方法論みたいなものも含めて出していただければ。

(中村委員)

この事業、これだけ見ても課題は見えてこないというか、アンケートからも推測しかできないということになると、何に基づいてというところがけっこう恣意的になるという。その辺をどうするのかという方略が必要かなという気がしました。

(相庭議長)

いかがですか。

(長谷川(克)委員)

第3章の部分、今まで皆さんの話から出てきた視点で考えていました。ひとつは、先ほど原さん

第30期新潟市社会教育委員会議

がおっしゃっていた、「素敵」に見えるというキーワードです。素敵な結果だということだと思って聞いていました。必要だから、勉強になるからという大学のカリキュラムみたいな動機では、魅力に欠けるということだと思います。こういう内容で、あなたはこうなりますよという、同じ中身の情報でも、夢やビジョンがイメージできるように見せ方や表現方法を変えていくことが必要だと思います。今までの生涯学習の内容がいいか悪いかではなくて、これを採り入れることで、もっと地域のためになりますよ、皆さんのためになりますよという視点の表現・告知方法が必要ですよというの、先ほどの原さんのお話だったと思います。

では、どういうふうに告知をするかということが二つ目で、雲尾さんのお話にあった学生との連携ということから、今の学生たちが使っているような寄り添う情報ツールという視点で、情報をそうやって届けるのか、市民に近づくかという視点がいるのだらうと思って聞いていました。

三つ目は、地域の課題は地域ごとに違うということで、この社会教育委員会議が始まったとき、新潟市全体をこの社会教育委員で話し合っているけれど、各区でも、掘り下げて話し合う場があってもいいよねという話をさせていただきましたが、地域の課題は地域で話せる体制づくり、地域のことは地域の人に委ねる仕組みがあっても良いと思っています。先ほどの地域コミュニティ協議会で課題となっていたコミュニティ・コーディネーターは、うがった表現をすれば将来の自治会長だったり、将来のコミュニティを束ねるリーダーになるような人材育成につながれば良いことだと思います。本当は、こういったことも含め地域ごとの特性に合った体制づくり、学生がたくさんいる地域、古い自治会が存在する地域、まったくない地域というところに合ったことを、もう少し現場で話せる体制づくりということも、全体を束ねる組織はあったとしても、考える必要があるように思います。

これらは横のつながりですが、もう一度戻って先ほど雲尾さんがおっしゃった学生の活用というのは、世代を超えた縦の連携・つながりということにもなると思います。学生という若い世代を意識して、その人たちにどうやって寄り添うかという、手法は別にして、次世代の方々を視点にした活動をする必要があるのかなと思ってお聞きしていました。

最後に、行政は効率よく縦割りで仕事をしてきましたけれども、先ほどの社会的な活動も、福祉の活動もあれば、自分が学ぶという活動もあれば、学校という視点もあるので、今も連携が取れていないわけではないですが、もう一步視点を進めて、武雄市立図書館のように予算や権限がかぶりそうな事業でも効率よく低予算で、いろいろな施策ができるということを考えていただきたいと思います。新潟市は、窓口を超えたワンストップサービスの取組を積極的に試みていて、今でも役割を超えるという視点がないわけではなくて実施例もありますが、これを社会教育の分野で考えてもらいたいと思います。例えば、公民館は、元気な人が集う場所と思われれます。高齢者や障がい者が集う場所には出向く、福祉の現場に入っていくような出前的な組織づくり、事業によっては出前されている事例もあるようですけれども、組織とか場所がそういったところに入り込んでいくという活用方法なども、これは地域特性もあると思われれますが、行政の効率を求めた組織づくりから連携の組織づくりみたいな視点もあるのかなと思って、皆さんのお話をお聞きして思っていました。

(相庭議長)

大変おもしろい視点だなと思いました。今の学生は、雲尾先生がおっしゃったとおり、公民館に行って講座を受けてやる気をつくっていかないといけないという、そういう部分もテーマとして置いていくと。もしかすると、20代、30代の人たちというのは、政治的な統治に対していろいろなことをしてくれるのではなくて、消費者になっているのではないかなという感じを受けました。

前にあるコメンテーターも言うていましたけれども、選挙のときに、私たち有権者が政治の消費者になっていて、生産者になっていないと。生涯学習というのは、生涯学習の推進というか、生涯学習が出てきて、その生涯学習によって活用した市民というのは、学習の消費者ではないのですね。地域の生産者、主権者として育てているわけですね。そこが弱いから、だからボランティアにしてもそうですし、地域の役割、中心になろうという要望みたいなものが個人個人の中に弱いのだらうと思うのです。

第30期新潟市社会教育委員会議

聞いていてそうだなと思ったのは、私も、PTAもやったし自治会も顔を突っ込んだのでよく分かるのですが、絶対におもしろいのですよ。出て行って、真ん中に座ると、絶対にいろいろな人に出会えるし。PTAをやっているすごく印象に残っているのは、お母さん、お父さんたちが来てくれて、やだやだと言うのです。子どものこと、面倒だと。ところが、自分の子どもの自慢話だとか、他所様の子どもがいいなという話は、目を爛々と輝かせて何時間もやるわけです。それですごくやってくれて、結局成長して、そしてそういう人たちがPTAの後を担いで、そして「女池っこクラブ」みたいなものを支えてくれたりする人材になってきたわけです。

そういうことを考えてみると、やはり生涯学習を支えていくということの、生涯学習を推進していったり、行政が応援していくということは、行政のためとか行政がやっているからやるのではなくて、実は、市民が自立していくことなのだとすることを基本として前に打ち出した報告書にしていったほうがいいのかというのを思いました。そこがひとつですね。

あと、もうひとつ、皆さんの、これは社会教育委員の皆さんのご意見も聞きたいところなのですが、生涯学習推進事業が平成22年から平成24年までの間の3年間ですが、目標はともかく「ともに学び、育ち、創る。ゆたかな新潟をめざして」やるものだよというのはいいのですが、基本方針はこれでいいのかどうかということも含めて検討する必要があるのかなと思います。

(中村委員)

現行のものは何年までの計画ですか。

(生涯学習課長)

平成26年です。

(中村委員)

平成26年。そうすると、平成27年度に向けてつくらなければいけない作業が、来年度に入ってくるということですか。

(生涯学習課長)

冊子として作るのかどうかということはいくぶん検討が必要なのではございますけれども、平成26年度までで終わるので、何らかの形で、現行のものを見直していくという作業は必要だと思います。

(中村委員)

報告書はどの程度のものなのかということが少し分からないので先ほどお聞きしたのですけれども、ある程度この社会教育委員の話を、割と偏りがあるかと、私たちの独自の見解でまとめてしまっているという。やはり、これだけの人数だと限界がありますよね。その程度でいいということなのですね。

そうではなくて、本当に、何か計画みたいなどころにつながるようなものであれば、ヒアリングとかしないと、やはり実際に、例えばコーディネーターの方にお聞きするとか、よく分からないと言われていたところのコミュニティのブラックボックスになっているところをよく知らない、実際にお聞きしてみないと、やはり実際に作れないということがあると思うので。

(事務局)

そういったヒアリングにしても、どこか話をしたいということがあれば、そういう機会を設けていきたいと思っています。

(中村委員)

やはり、ヒアリング調査というのが、アンケートでは分からない、具体的にどういう状況があって、どういうところに課題があってということが一番見えやすいのがヒアリングなのですよ。それも地区のところに入っていか、地区の人から来てもらうか、その地域の人とか。

(事務局)

この報告書自体は、第30期の皆さんの市民目線といいますか、皆さんのご意見が聞きたいのでもいいのです。それにヒアリング等もちろん入れて。

(中村委員)

次の計画のことも考えていかなければいけないのかもしれないということもあるので、その辺の方向

第30期新潟市社会教育委員会議

が少し分からなかったので質問させていただきました。

(相庭議長)

それでは、そうすると、そことつながっていて、基本方針1、2、3、4と、この枠でいいのかどうかということも検討の課題になるのかなと私は考えます。皆さんはいいかどうか。その辺も少し皆さんの意見を聞きたいなと思っているのです。

先ほどからずっとご意見を聞いていると、広報の仕方、あるいは講座の質のあり方、成果の活用とか、参加者意識とかというものは、今までのものだど広がりを持たないのではないかというご指摘がかなりあったものですから、いかがでしょうか。

(宇賀田委員)

今まで意見をお聞きしていたらいろいろなことが頭を巡ってきたのですが、昨年度の全国大会山梨に参加させてもらったときに、これからの地域を元気にしていくのは、若者、変わり者、よそ者というお話を聞いたのを思い出しまして、ただ、私が地域でいろいろとイベントなどをやってきたときには、若者と変わり者とよそ者というのはすでに集まっていて、私もそうですけれども、他県から嫁いできたよそ者、少し元気がいいような人、少し変わり者かなといわれているような人、必ず若者の、学生のボランティアが入ってくれていたのですね。そういうことを、本当に具体的にこういうところで考えていけばいいのか、何か、生涯学習というと、言葉が私の中でとても難しく、どうもイメージが湧かないものですから、少しギャップを感じてしまって頭が働かないのですけれども、今、皆さんのお話を聞いていたら、そういうものも盛り込んでいったいいのかなと思ったりもしたのですけれど、少し頭が追いつかないので、教えていただけたらなと思うのですけれども。

(生涯学習課長)

今出ているようなお話の中から、市としては、生涯学習を支援するためにこういった視点で、施策をやっていく必要があるのではないかとこのところにつながっていくといいかなと思うのですけれども。

(宇賀田委員)

イベントなどだと、人をどうやって集めようかというところで、素敵という言葉がありましたけれども、ワクワクするようなこととか、いろいろな五感に響くようなものをいろいろと考えたりしていったのですけれども、言葉が難しく追いつかないのですけれど。

(相庭議長)

従来型の報告書だと、今までのものをまずおさえて、それに少し、いいものはこうしましょうというものがほとんどで、悪いところは書かず、そして珍しいこともちょこちょこ入れてやるというのが従来型。行政が出す報告書というのは、それで十分なのですね。だけど、この結果が出ているとおり、4人に1人しか社会活動もしていなくて、データから見れば地域社会がもう崩壊寸前なわけです。社会参加、学習のこの側面から見ると。そのときに、従来型の報告書のとおり出して、はい、よかったですねということでもいいのかどうかということを見ると、今、宇賀田さんが言ったみたいに、変わり者、そういうものを入れて、そういう人たちがいて頑張ったほうがいいと。そのような報告書にしていくのかということだと思うのです。

それから、もうひとつは、社会教育委員の会議というこの会議は、社会教育委員が独自に集まってつくられている会議なので、教育委員会と少し違うのです。各委員の独自性を元にして、そして意見としてこういうものですよと出すので、その報告書が教育委員会に対して縛りをつけるということはないのです。ただ、社会教育委員の見解としては、公式的には、新潟市社会教育委員第30期の委員の全員の見解としては、このようなどころで一致していますと。今後の教育委員会の方向についてはご参考に願いたいということを出すだけですから、だから、書き方にそれほどこだわらなくてもいいのかなというのは、私の印象です。

生涯学習の事業計画については、これは議会側の報告を必要とする計画ですから、それはきちんと詰めていく必要があるのですが、それを私たちがつくるわけでは基本的にないので、そのつくっ

第30期新潟市社会教育委員会議

ていく計画に対して、ヒントなり意見としてのパンチ力としては、この報告書は持つということですね。そのような感じで理解していただけたらいいのではないのでしょうか。

(宇賀田委員)

ありがとうございます。

(原委員)

この基本目標だったり、基本方針だったりなのですがすけれども、対象がものすごく漠然としていますよね。目標だったら「新潟をめざして」と。自分とつながっていないと思うのです。すべてが。だから、これだけ自己中心的な世の中だとはっきりしているアンケートが出ているのだから、個人が豊かになるというような書き方。結果、個人が豊かになるということは社会がよくなっているということと中身でつなげていって、個人個人に向けたような目標だったり方針だったりにしたほうが、もっと響くのではないかなと。「あなたの素敵な、豊かな人生に向けて」とか。そのほうが、すべての目標をまず個人に向けたものにしておいて、要は、個人の喜び、人の喜びというのは人の役に立つことだということが、その中で分かっていくような。そのほうが、今の人たちには響くのではないかなという気がします。アンケートの結果を見る限り。だから、漠然とした大きなものと自分がつながっていないという感覚が今の人たちにはあると思うので、もう、あなたに向いているのですよと。あなたが幸せになるためには社会がよくなっていかなければだめだし、そこで認められることが人の喜びですよというところが感じられるようなキャッチフレーズというか目標のほうが、今の世の中には合っているのではないかなという気がしないでもないですね。

(長谷川(克)委員)

賛成です。この平成22年度から平成24年度の先ほどの大項目を、今、原さんが言われたように変えてみてもいいわけですね。「ゆたかな新潟をめざして」は、地域を目的とした表現ですから、「私はゆたかな新潟人をめざします」とか、「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」は「私が学んだ成果でつくる地域の輪づくり」とか。個々の人、見た人が主体的に感じるような表現、そういう言葉に変えてあげるだけでも、私が学んだことで地域の輪がつながるのだとか、地域のコミュニティが活性化するのだというふうな受け止め方が変わるかもしれません。このように表現を変えるだけでも、違った形の報告書の内容になるかもしれませんよね。

(長谷川(美)委員)

自分が学んだこと、学ぶという行為が、自分のまちをよくしてことにつながっているということが分かるようにしてあげるのも大事なのだらうと思います。地域とか社会で必要とされるということは、力は一体何だろうということ、少し分かるような形にすることは必要かなと思います。

それから、みらいず works さんみたいな活動が起こっているということも新しい動きとしてあるわけなので、今、社会でこれまでの枠組にない新しい動きがあるということもお知らせできるような形で、この計画書に盛り込めるといいなと感じています。

(生涯学習課長)

皆さんのご意見にあるようなことが、最終的に行政の施策としてつながっていくとありがたいです。個人の学びが社会をよくしていく、そのためには行政としてはどの部分をやっていくことが必要だというあたりを含めて入れていただけたらいいなと思うのです。

(長谷川(美)委員)

行政に期待することとか、行政の役割ということですね。

(生涯学習課長)

そうですね。

(長谷川(克)委員)

現時点で行政が行う施策は、ある程度同じでもいいのではないですか。中身が悪いという話をしているのではなく、これらの表現方法・表現力で、市民の咀嚼が違ってくると、市民の参加が変わってくるかもしれないという指摘なので、表現方法を意識して変えてもらいたいことではないのでしょうか。また、5年経てば時代は変わりますから、その都度、内容や個々が主体的に受け止め

第30期新潟市社会教育委員会議

るような表現方法とかは、見直すことで良いと思います。今までの表現方法は、また、若い世代の情報の修得方法は、私たちの世代とは一線を画していると思います。若い世代にどのようにアピールできるかという視点、個々の人、私という主体的に見えるキーワードの視点について指摘させてもらいました。行政の施策自体の良しあしの評価ではなくて、表現力・の問題の話だと受け止めてもらえれば良いと思います。

(原委員)

若者の自己承認要求をくすぐるような。

(相庭議長)

いい表現ですね。

(長谷川(美)委員)

書き方的にはそうだと思います。でも実際に、行政にお金は出してもらいたいけれど口までは出してもらいたくないみたいところがやはりあるわけなので、そのあたりは明らかにしないといけないのかなと思います。

私自身も少し分からないのは、行政に、例えば、生涯学習ボランティアバンクを作りました。紹介はしますという形になりますよね。でも、決してコーディネートはしていないようなところがあると思うのです。そういったきめ細かいところを、例えば、では、それは行政というふうにできるかどうかということ、こちらではなかなか、ある意味では判断しかねるようなところなのかもしれないなど。そうなったときに、では、どうあればいいかみたいところまで踏み込むのかどうかというのはどうなのでしょう。

(生涯学習センター所長)

コーディネートはしています。

(長谷川(美)委員)

でも、それが、市民が思っているようなものなのかどうかだと思うのです。

(生涯学習センター所長)

PRが足りないのかもしれないのですけれど、していることをPRしなさいということを書き込んでいただければPRします。コーディネートの内容について、また聞いていただければ、そこからどのような部分が足りないのかということが出てくると思うのです、私たちが気付かないところを教えていただければ、そして盛り込んでいただければ、広がりが出るかなと。

(長谷川(美)委員)

生涯学習の中間支援みたいな役割をどこが担っていくのかということがきつとあって、その行き着く場が今見えていないのかなということが現状としてあって、この数年間の間では、それがきつと出てくるのかなという感じは私の中では少ししていたので、いろいろな意味で行政に頼っていた部分を民間が引き受けていくような部分、勝手にやっていくというか、勝手にできてしまうというようなところにつくり変えていく、ちょうど転換期に当たっているのだろうという気がするので、書き方的になかなか難しいところはあります。

(生涯学習センター所長)

そういう時代になって、行政はどのようにするべきかということを書き込んでいただければありがたいなと思っています。これを、そういうグループ、団体に見せて、あなたたちやりなさいよではなくて、そういう世の中の動きに合わせて行政はこうするべきだとか、こうしたほうが良いよという示唆みたいなものをいただければ。私たちもどうしていいか悩むところもあるので。

(長谷川(克)委員)

さまざまな取組をされているのですよね。これまでの自治会がだめではないけれども、時代と共に機能不足も見受けられ、地域コミュニティ協議会をつくってみたり、協議会をつくったけれど、まだ、組織的には未成熟なので、コミュニティ・コーディネーターを任命したりしてきました。時代にあわせた活動はしてきましたが、これからはもっと多様性が求められる時代になっていくと思われ、もっと細かなニーズはこれまでの体制で対応できるかということも踏まえて、市民と行政が

第30期新潟市社会教育委員会議

どう連携していくのかということだと思います。部門によっても違うのですが、行政組織も基本的には定期異動をしています。おおむね2年単位でしょうか、人によっては長くいられる方もいますけれど、部門によってはその長さの適正が違ってくると思います。行政の人事異動は、平均的な異動だけではない配慮も若干は見受けられますが、長すぎるのも善し悪し、新陳代謝も必要ということで、地域との関わりに時間をかけて事業構築をするような部分において、これからは行政と民間の連携が取りやすい人事異動にも配慮いただく時代なようにも思います。

(生涯学習センター所長)

行政対民間というのではなくて一緒になってやりましょみたいな感じで、行政という一括りもそうですし、市の職員自体も地域の人たちと一緒にやっていかなければだめだよという時代になってきているのですね。

(長谷川(克)委員)

なりましたね。だけど難しいですよ。だから、個としてかかわっている市の職員さんもいらっしゃるけれど、やっとこの担当職員さんと話がスムーズに通じるようになったのに、この人はいなくなったのだよね、困ったねという話もあって、それはもう必ず聞く話で、これは組織である以上なくならない話ですね。

(原委員)

全国のNPOの課題ですね。はっきり言えば。

(生涯学習センター所長)

なぜこういうものを作るかという、異動してもこのような方向があれば、その異動してきた職員もそれに沿って動くように努力するわけですね。だから、プツプツと切れるわけではなくて、行政はそのような異動を前提として、でもそういう方向が決まっているから、あなたはそうにやりなさいよと言っているわけですから、あまり異動、異動と言われると、それは役所の根源的なものなので。

(長谷川(克)委員)

役所というよりは、これは組織の問題で、民間同士でも同じようなことがあります。ただ、営利目的のある民間団体は、最後は儲かるか否かの結果も人事には重要で、行政の場合は、この辺の人事評価と人事異動の関わりが違うように思えます。優秀な人材を育成するのも組織ですから、いろいろな経験を積んで、いろいろな立場になっていくということも当然必要ですから、その辺はバランスの問題なのだと思います。この視点も今後の課題のように思えます。白黒思考で、絶対こうしなければいけないという中身ではないようにも思います。

(生涯学習センター所長)

もう少し、コミュニティ・コーディネーターの公民館での養成などもヒアリングしていただいて、そこから見えてくるものがあると思いますので、お考えいただけるとありがたいと思います。コミュニティ・コーディネーターのことについては、いろいろな地域の公民館からヒアリングすることは可能ですので、お聞きいただきたいと思います。

(中村委員)

これをどう作っていくかということなのですけど、やはり、時代が変わってきたということから言えば、社会教育委員の意見だけでもいいのかもしれないのだけれど、でも、そうしたら、これを作るときにその方略でいくのであれば、今参加されていない方もいらっしゃるので、その方々からもきちんと意見をもらおうとか、この会議の中で全部の意見が反映されるわけではないので、やはりそれを集約して、それに基づいて書くということにするか。

あるいはそれにとどまらず、例えば、今やられている事業が、ひとつひとつはみんないいと思うのです。それぞれやられていることはそれなりの成果を今まで上げられてきているし、でもそのままだけでは限界があるということは認識としてあるわけなので、そうしたときに、いろいろな社会資源がある中で、どこにテコ入れしていけばいいのかとか、キーポイントでどこをつなげていけばいいのかとか、どこを強化していけばいいのかという視点が必要だと思うのです。そうしたと

第30期新潟市社会教育委員会議

きに、例えば、それに関係するような、例えばコミュニティ・コーディネーターであり、公民館の人であり、NPOの方でありとかと、いろいろな人を入れ込んだ中で何がその行政としていけるのですかみたいな、ファシリテーションではないけれども、やって、それに基づいてここではないかみたいなことで提言していくとか、やはり従来の作り方ということも、社会教育の報告書とか、作り方もむしろ見直す必要があるのかなという気がするのです。でも、これはここの中の意見ですり合わせて書けばいいということなのですよ。

(生涯学習課長)

そういうことも、もしでしたらやっていただいて。

(中村委員)

その辺の頃合いがよく分からないのですね。兼ね合いとね。先の見通しがよく分かっていないと。そちらの事情と、こちら側の思っているところと。

(事務局)

こちらはできるだけいいものをいただきたいから、こういう材料がほしいというものは、そういうヒアリングを含めてですけれども、できるだけ提供していきたいと思うのです。ですので、何でも言っていた方がいいです。

(相庭議長)

とにかく、打ち合わせのときに私も言ったのですけれど、今、社会教育、成人教育の分野で求められているものがたくさんあるのです。例えば、裁判員制度が行われてきましたね。そうすると、市民が裁判員にいつ当たるか分からないわけですね。そのための法的なトレーニングサービスというものがあるのかというと、ないわけです。もうひとつは、人材派遣会社などもそうなのですが、転職するに当たって、人材派遣会社というのは、新しく転職するときには技術スキルというものは教育しないのです。今までは、オン・ザ・ジョブ・トレーニングといって企業内教育をメインとしてきたのは、終身雇用制、年功序列制、賃金体系を前提としていたからなのです。これがもう変わっているものだから、結局、トップ企業というのは、人材にリストラをかけるときに、あなたの再就職は絶対に世話しますよと言ってリストラを図るのですね。ところが、そのリストラ先について、人材派遣会社にいくとどういふかと言うと、そんなものはありませんねと言って、ほとんどトレーニングなしに違うところに配置されて、転換されて、ただだめだという結論になる。そうすると、そういうものを、転職するためにどういふアドバイスをしたらいいかという、そういう専門職が必要とされているのですがそれもないのです。

例えば学校の先生が3年次研修、5年次研修、7年次研修と、研修プログラムも益々大きくなっていくわけです。だけど、その学校の先生が学校の先生に研修をするときに、講義をされレクチャーするについては、まったくその資格は検討される必要がないのです。これは、他の国では考えられません。イギリスだと、アダルト・エデュケーションでステージを踏んでアダルト・エデュケーションのスキルを持って研修に講師として立つわけです。自動車学校の先生たちの講義というのは、いつも後ろに誰か一人立って、前に立ちますよね。あれは、いつも一人いるということは、きちんと講義をしていなくてはいけなくて、お互いに研究しているわけです。だけど、それに対するスキルトレーニングの機関がないわけです。

成人教育の機会というのは、そういう意味では、やはり情報化社会とかグローバル化社会になってくると、すごく重要になってくるのです。だけど、それに対してどのようなことをしていったらいいかということ、実は、本当はこの社会教育であるとかの役割なのですね。だけど、社会教育というものが、戦後レクリエーションとか娯楽とかというところに切り離されて、労働とか福祉とか労務とかから分離されて縦割り行政になったのです。だから、このような形で、娯楽とかのところに集中になってしまったのです。

(長谷川(克)委員)

福祉も切れているのですか。

(相庭議長)

第30期新潟市社会教育委員会議

今はちょうど半分くらいですよ。

(長谷川(克)委員)

いいですよ。

(相庭議長)

もちろんやっていいのです。縦割りにについても、意見を言ってもいいのです。社会教育委員として、この縦割型はもう潰れているという形で。だから、そういうこともどうなのかなと思ったのです。ここは社会教育委員会議なので、縛りがあるのでどこまで踏み込んだらいいかというのは、少し、私としてもぶれるところはあるのです。そういう意味では、社会教育委員の皆さんからいろいろな意見を聞いて、従来型のような報告書ではなくて、変わったことをやったなという、それこそ変わり者、そういう報告書が出たほうが、私は第30期のカラーが出ていいのではないかなと思うのです。

だから、先ほど行政があって、一人一人の希望が、夢が、素敵な人生が待っていると、いいなと思って、そのようなものをどんどん取り入れていくような報告書にしたらいいいのではないかなと思いますので。奇抜なアイディアのほうが、カビの生えたアイディアよりもいいのではないかなと、私などはストレートに思います。

だから、今後この報告書を作るに当たって、議論を介して、また小委員会で、誰がやるかまだ分かりませんが、そのところですね。作っていくときにも、意見をいろいろとこの委員会にバックさせていただいて、意見を詰めていきたいと考えています。

(長谷川(美)委員)

この表のものは、今日出していただいた資料からすると、行政側の中にも、迷いとか、これはこうあったらいいなというような思いがかなりあると酌み取ったほうがよいということなのでしょう。

(生涯学習課長)

事業は、やはり取り巻く状況が変わってきますので、それに対応していくためにどうするのかということを常に考えていく必要があります。行政としても様々な検討が求められると思っています。

(相庭議長)

それでは、以上、不十分で、まだおそらくもっとたくさん意見が出るなど。また、欠席されている委員の方々を見ると、たくさん言いたそうな委員の先生方のお顔も想像できますが、時間でございますので先に進ませていただきます。

(4) 小委員会の設置について

さっそくですが、このような意見を踏まえて、小委員会の設置についての提案です。事務局よりお願いいたします。

(資料3に基づき説明)

(相庭議長)

それでは、ただいま、だいぶ議論がありましたが、小委員会を設置したいのですが、基本、原則立候補ということでございますので、立候補される方はいらっしゃいませんか。

立候補者がいないようですので、事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局案として提案させていただきます。

一応、小委員会としまして4名の委員の方をお願いしようと考えております。お名前を申し上げます。

雲尾委員、中村委員、それから、本日欠席ですけど齊川委員、松木委員の4名の方をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(全員)

はい。

(相庭議長)

それでは、満場一致ということでお認めいただいたということでございます。よろしいでしょうか。4名の委員の先生方、よろしくお願いいたします。

4 その他

それでは、その他に進みたいと思います。その他については、中央図書館さんのほうからお願いいたします。

(中央図書館長)

新潟市立中央図書館、館長の山川でございます。今年度、4月に異動になりまして、1回目のこの会議には、出張と重なったために欠席させていただきました。大変申し訳ありませんでした。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

資料として、1枚、カラー刷り、裏はモノクロのものを1枚用意してございますが、今日の趣旨は、学校図書館支援センターという言葉をご存知だと思っておりますけれども、それを所管する市立図書館の立場でご報告をさせていただきたいと思っております。お配りした資料は、新潟市の学校図書館の素晴らしさを広くアピールするという目的で作ったチラシの、今現在の案でございます。概略を説明させていただきます。

新潟市の学校図書館というのは、昭和30年頃から長年に渡る取り組みによって着実に成果を上げてきているということが言えます。近年の広域合併や政令市移行を経ても、さらに充実してきているということが言えます。しかしながら、今年春に発覚しました中学校の図書館の司書による残念な事件がございましたけれども、それによりまして、世間の関心が学校図書館の管理面のほうの問題に向かってしまいまして、評価を落としてしまったという感があります。これにつきましては、管理体制を改めて確認し、確実に実行するという取り組みを始めているところでございまして、よい方向に向かっているものと考えております。

そういう状況の中で、改めて、少し冷静になって考えてみますと、冒頭申し上げたように、新潟市の学校図書館のレベルは、実は全国的に見ても非常に高いところにあるという事実は変わるものではないということです。市長からも、事件への対応はもちろんきちんとなさなければならないのだけれども、一方で、新潟市が長い間力を入れてやってきたこと、その成果を、もっと広く知ってもらうことも必要なのではないかという話がありました。そこで作成に取りかかったのがこの資料でございます。

ざっと説明させていただきますが、資料の左側、1にありますけれども、新潟市では、学校図書館の管理運営を行う学校司書、これは通称なのですが、学校司書をすべての小中学校に配置しております。これは、全国に比べても非常に高いレベルであるということです。それから、蔵書管理システムも導入が完了いたしまして、例えば貸出しの管理ですとか、蔵書点検なども、正確かつ簡単にできるようになっております。それから、図書標準と申しまして、これは文科省が定めております学校の図書館に配置すべき蔵書の数、学級数によって違うのですが、その基準を達成しております。それから2にありますように、学校図書館支援センターというものを、新潟市におきましては公共図書館に置いております。市内の4ヶ所の市立図書館に置きまして、専任の司書をそれぞれ2人、中央には3人配置して、2つの区を受け持って、その区の中の小中学校の学校図書館の管理運営などについて、相談、支援、協力を行っております。このような環境面の充実とか、支援の仕組みというようなことを元に、今現在、新潟市の学校図書館の機能がよりよい方向に向かいつつある、発展途上にあるというのが3番です。

どのようなことをやっているかと言いますと、蔵書が揃っている、単に揃っているということで

第30期新潟市社会教育委員会議

はなくて、内容も子どもたちが見たくなるような新しいもの、それから先生方が学習に使う際に必要なものがしっかりと揃っているという方向にしたい。それから、利用しやすい、気持ちよく使えるような図書館の環境を整備したい。それから、学校司書のほうも、子どもたちや先生方の要望に確実に応えられるようなスキルを身に付けたい。そのような方向で、様々な取り組みを進めているところです。資料の裏面にはもう少し具体的なデータなども載せてございますので、ご確認いただければと思います。

今後ということなのですが、資料の表面の4番になりますが、学校図書館というのは、単に子どもたちに読書の機会を提供するというだけでなく、授業に役立つこと、あるいは子どもたちの自主的な学習に役立つということが重要な役割です。その辺を表現する言葉として、だいぶ前から使われておりますけれども、読書センター、そして学習情報センターとしての機能をさらに充実、発展させる必要がある。そして、学校図書館を学校全体で管理運営していく、活用していくということが必要であると。そのような取り組みに、今後はなお一層力を注いでいくことが必要であると考えております。教育委員会としても、関係各課、機関が連携、協力して教育委員会全体として、学校図書館、そして学校図書館を活用した学校の教育課程をつくるということを支援していきたいと考えております。

このような新潟市の学校図書館のあり方全体を見ると、全国的に見てもトップクラスであると言ってもいいのではないかなと私たちは思っております。教育委員会としても、このような内容を、機会を捉えまして市民にも広くアピールしたいですし、マスコミの方にも伝えていきたいと思っております。

今日ここでお話をさせていただいた趣旨は、社会教育委員の皆様方からもぜひ新潟市の学校図書館の良さをご理解いただきまして、何か機会があればそれを広めていただければありがたいと思ってお話をさせていただきました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。簡単ですが、以上でございます。

(相庭議長)

説明、ありがとうございます。

ただいまのご説明ですが、ご質問等はございませんでしょうか。

(長谷川(克)委員)

ひとつお願ひをさせていただきたいと思ひます。

新潟の公立図書館とか学校図書館に対する市の取り組みは年々よくなっていて、本当にありがたいと思ひています。学校図書館の場合、学習センターとか情報センターという表現も聞かれるようになりましたが、学校の受け止め方に多少の温度差を感じています。小学校では、読書に関わり始める世代ということもあり、学校図書館を重んじていただいているように感じますが、中学校では、受験体制に入る世代からなのか、学校図書館を重んじる視点が弱いように感じることもあります。学校の授業で学校図書を利用する場合、新潟市、確か6、7年前から対応いただいていると思ひますが、クラス人数分の本を使用することも増えてきたようですが、その仕組みの活用は学校によってだいぶ違っているようです。これらの利用実績は、集計されて学校ごとにわかっているようですが、学校では図書を利用した教育ということをあまり意識していないように思ひます。もう少し学校の授業で図書を利用してもらいたいと思ひていて、学校ごとの利用状況をお知らせするなどの施策をしてもらいたいというお願ひです。

提供側の機能ばかりを高めても、学校という利用側、子どもたちに届くかどうかという視点が、必要だと思ひています。新潟市の図書館を市民にPRするだけではなくて、学校経営を担っている先生方へPRとして、あなたの学校の去年の図書利用実績はこうですよということもお伝える。学校における図書利用統計をオープンにするという、PRも考えていただければありがたいというお願ひでした。

(中村委員)

今、言語活動の充実ということが学習指導要領で盛んに言われていて、従来は読むということが

第30期新潟市社会教育委員会議

非常に重んじられてきたと思うのですけれど、今、活用するとか、話すとかというところにだいぶ力を入れるというほうに移ってきていると思うのです。でも、活動するときはその情報というのは非常に大事なわけなので、ただ読むための資料がそこにあります、揃っていますというのではなくて、2番目の授業づくりとかという、先ほどのことと関連するのですけれど、やはりそのところにこんな図書館の活用がありますというものをたくさんつくっていただくと、今言われている言語活動を充実させるために図書館はこんなに役立っていますよというところに、活用という視点を入れた取り組みまでいけると、今のあれに位置づくのかなという気がします。感想です。

(長谷川(克)委員)

理想ですが、先生のカリキュラムなので難しそうですね。

(中村委員)

やはり、学校司書さんがかかわる授業づくりを。

(長谷川(克)委員)

学校として、先生にそういう授業づくりに力を入れなさいということで一生懸命やっている学校もあれば、先生にカリキュラムはお任せしているだけで、学校図書に意識をしたことをしなくてもすむ授業も多いように感じます。

(中村委員)

それは仕方ないですよ。それを使うために授業しているわけではないので。

(長谷川(克)委員)

このような取り組みは、小学校では増えてきているようですが、中学校ではあまり見えてこないようです。

(中央図書館長)

今のことなのですけれど、資料の裏面を見ていただくと、裏面の右下のところに教員と学校司書の合同研修という実績が書いてございますが、これは図書館だけでやっているのではなくて、総合教育センターと、むしろそちらが主体になってやっていかなければできない取り組みでして、先生方に学校図書館を活用するための方策を、実際に体験しながらやっていただくということを始めております。上の段にあるのは主に読書活動のほうの研修ですし、下のほうは授業づくり系の研修ということで、今年度も8月の19日にあったのですが、170名を超えるような、当日参加者が増えるようなくらいの研修会になってきていまして、非常に関心が高いと。内訳も、3分の1くらいが教員の方の参加なのです。大体2対1の割合で教員と司書の参加ですし、小中の割合も、中学校が少なうかなと思ったのですが、大体学校数に比例した形で、小学校2に対して中学校1くらいの割合で参加いただいていますし、管理職の方の参加も9名ありました。

ということで、関心は非常に高まってきております。中では、事例発表などもいただいているのですけれども、具体的な事例も相当出てきてはおります。が、やはりまだ点としての存在なのです。学校全体としてというところには、なかなかハードルが高い。中学校は特に、おっしゃるように、発達段階の違いもあるし、受験があり、部活動があり、様々なことがあって難しい。あるいは教科担任制というものもございますし、でも、その中でも、ではその中でどうやってできるのかということは考えていく必要があるということは、総合教育センターや学校支援課のほうとは話をしているところです。今後はその方向に向けてやりましょうということで、この授業づくりということを、あえてハードルは高いのですけれども、上げさせていただいています。

このようなことは一朝一夕に達成できるものではありませんけれども、取り組みを進めていくということで、表題に書いてある日本一をめざすという、スローガンですね。具体的に何をやれば日本一かというのは少し言いにくいのですけれども、気持ちとしてこういうものをめざしてやりましょうということです。

ご意見があれば、あるいは時間が過ぎれば、この中身も変えていこうと思っておりますので。これも、少し前に市長に説明したものとはいくぶん様相が違ってきております。皆様をはじめ、いろいろな方にご説明しているのですが、説明するたびにご意見をいただいて改造してきております。よ

第30期新潟市社会教育委員会議

ろしくお願いします。

(長谷川(克)委員)

ちなみに、先ほどの原さんの話ではないですけれども、ここのチラシに「新潟市の学校図書館日本一」という表現があります。表現主体が新潟市なのですよね。この表現を市民個々の主体的表現にした場合、「私たちの子どもたちが通う新潟市」とか、先ほどの議論からすると、市民個々に響くようなフレーズにしてほしいですね。

(相庭議長)

ありがとうございました。

私は、図書館に言いたいことは山のようにあるのですけれども。

(中央図書館長)

過去の会議録も参考にさせていただきました。ありがとうございました。いろいろご意見をいただいていることは承知しております。

(相庭議長)

学校図書館にひとつだけ付け加えたいところがありまして、ひとつは、金をつけてほしいです。学校司書の給料が安い。上げてほしい。それからもうひとつは、学校図書館をもっときれいにして、図書館とは何か、未来を創造する場所です。そういうことをキャッチフレーズにして、図書館は本を読みに行くところではなくて、図書館に入ったら、不登校の子、あるいは授業を拒否する子も、図書館に来てよかったと。今、保健室登校になっていて、そうではなくて、本に囲まれるだけではなくてビデオでも何でもいい。それから、小学生だからといってばかにしないで、個別で本を読むスペースをつくってほしい。そのように私などはつくづく思いますので、学校図書館には、社会教育委員だから言わせてもらいますが、10倍くらいの予算を落として、そしてきちんとしたものをつくってほしいと私は思っています。

大変ありがとうございました。ほかにございますか。

(宇賀田委員)

先ほどの報告書の中で、私、この中の報告書というのはどういうものかというのが全然分からなくて、想像もできなかったので、前期の、第29期のものを示してほしいとお願いしたのですけれど、何か、第30期らしいものでいいということなので、私は、では必要ないかなと思いましたが、ほかの委員の方があれでしたら、私は示していただかなくていいかなと思いましたが、ありがとうございました。

(斎藤教育次長)

最後に報告書のことにに関してだけ。事務局から、その枠というか、このようなということで提案をさせていただいていますけれども、今お話がありましたように、これにとらわれることなく、むしろ新潟市の生涯学習、社会教育に今求められているものという視点で、具体性を持った形で報告をいただければいいのかなと感じます。情報発信の仕方も含めてですね。それから表現の仕方も含めて、そのように委員の方々が今求められているものというところで具体的に表現していただければ幸いだということで、事務局が提案していますけれども、これに全然とらわれることはありませんということでお願いしたいと思います。

(相庭議長)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。以上で協議を終了いたしました。では、事務局お願いします。

(事務局)

本日も熱心なご審議をいただきありがとうございました。

以上で、第30期社会教育委員会議第7回を終了いたします。

次回は10月28日(月)、14時から、会場は、白山浦庁舎1号棟の2階会議室となります。本日は大変ご苦勞さまでした。